

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府大阪市港区田中二丁目1番1号

名称 株式会社 昇和

代表者 代表取締役 佐藤 昇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市長 稲村 和美



許可の年月日 令和3年9月1日

許可の有効期限 令和10年8月31日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理業（乾燥・破碎・整粒による資源化再利用）

- ①汚泥（コンクリート残渣に限る。）
②ガラスくず・コンクリートくず（工作物の除去等を除く。）及び陶磁器くず（コンクリート残渣に限る。）
③工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物
以上3種類

(2) 中間処理業（破碎）

- ①廃プラスチック類（工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたものに限る。）
②紙くず
③木くず
④繊維くず
⑤金属くず
⑥ガラスくず・コンクリートくず（工作物の除去等を除く。）及び陶磁器くず
以上6種類

再複写無効

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	木くず又はがれき類の破碎施設	木くず又はがれき類の破碎施設	廃プラスチック類の破碎施設
設置場所	兵庫県尼崎市西向島町111番地の5		
設置年月日	平成10年1月23日	平成16年3月25日	
処理能力	がれき類 2340t/日	木くず 27.2t/日	廃プラスチック類 22.2t/日
	汚泥、ガラスくず (コンクリート残渣に限る。) 2340t/日	金属くず 15.4t/日 紙くず 23.3t/日	ガラスくず 64.8t/日 繊維くず 17.1t/日
設置許可年月日	平成13年2月1日	平成16年1月21日	
許可番号	912007	915003	915004

※ 処理能力は、それぞれ単独処理時のものである。

施設の種類	汚泥の天日乾燥施設
設置場所	兵庫県尼崎市西向島町111番地の5
設置年月日	平成23年8月22日
処理能力	汚泥（コンクリート残渣に限る。） 2.6m ³ /日

3. 許可の条件

- (1) 中間処理施設及び付帯設備の維持管理を適切に行い、産業廃棄物の飛散、流出及び地下浸透等の発生防止に留意すること。
(2) 当該処理施設の受入基準を遵守すること。
(3) 当該処理施設又は受入基準を変更する場合は、事前に市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年9月1日 新規許可 平成28年9月1日 更新許可
令和3年9月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無